

# 「ごみ減らし隊」通信

りゅうがさき

平成25年9月

## ☀「550チャレンジ」を実施しました☀ ～夏のごみ減量大作戦～



### ◆「550チャレンジ」って何？

昨年まで開催していた「ダイエットキャラバン」の懇談会形式を見直し、街頭キャンペーンへと姿を変えた新しい取り組み、それが「550チャレンジ」です！

龍ヶ崎市が平成27年度までに実現を目指す、家庭系ごみの排出量「市民1人1日あたり**550g**」の目標値に由来した施策です。サンデーリサイクル会場に来てくださった市民の方々に、この目標値を改めて周知し、ごみ減量により一層のご協力をいただくよう啓発するキャンペーンです。

8月4日(日)、11日(日)、18日(日)にそれぞれ市役所北側駐車場、さんさん館駐車場、竜ヶ崎工事事務所駐車場の3会場でキャンペーンを実施し、ごみ減量促進ポスターを展示するとともに、啓発チラシや水切りネットなどのエコグッズが入ったエコバックを配布しました。

この度は、人の集まる場所での街頭キャンペーンを行ったことから、より多く市民の方々にごみ減量の啓発をすることができ、大変ご好評をいただきました。市民の方からは、普段ごみの分別などについて疑問に思っていることを気軽に質問いただくこともでき、より理解を深めていただけました。

次回は来年2月を予定しております。随時広報にてお伝えいたしますので、資源物を出すついでに、ぜひ会場に足をお運びください。



### 「こんなとき、どうするの?」～最近、多く寄せられる質問～

Q. 使い切っていないスプレー缶やライターはどうやって処分するの？

A. 中身の残ったスプレー缶やライターをそのまま捨てると、収集時などに引火・爆発のおそれがあります。火気のない、風通しのよい屋外で周囲の安全を確認の上、ガスを全て抜いてから、スプレー缶は穴をあけて資源物、ライターは燃やさないごみとしてお出してください。



### ガスの抜き方<例>

←スプレー缶  
カセットボンベ  
火気に気を付け  
傾けながら押し  
付ける



←ライター  
火を吹き消し、輪ゴム・テープなどで固定

Q. 布団はごみ集積場に出してもいいの？

A. 粗大ごみの基準(重さ**20kg以上**もしくは、最長部分<斜めを含む>**1m以上**)に当てはまらないように何回か折って小さく畳めば、ごみ集積場に出すことができます。原則として、市指定ごみ袋に入れていただき、袋に入らない場合は紐で縛るなどして、そのままお出してください。

布団以外のものでも、折畳んだり、分解することによって粗大ごみの基準にあたらぬようにすれば、ごみ集積場や資源物回収ステーションに出せるものは多くあります。また、粗大ごみは清掃工場「くりーんプラザ・龍」へ直接搬入する方法もありますので、詳しくは市公式ホームページ、または「龍ヶ崎市ごみの出し方」のチラシをご覧ください。

## ごみ減らし隊インフォメーション



### 委 嘱状を交付いたしました

平成25年5月11日(土)、流通経済大学で開催されました「ごみ減らし隊説明会」におきまして、「ごみ減らし隊」の任命式を執り行い、委嘱状を交付いたしました。今期は、新たに各地区・自治体から推薦を受けた総勢210名の方々が「ごみ減らし隊」第4期メンバーとして委嘱されました。

参加者からは、ごみの出し方や集積所のカラス・猫対策等について質問をいただくなど、今後の活動に意欲的な姿勢をみせていただきました。今回の任期は平成27年3月31日までです。ごみの分別方法や活動内容について疑問があれば、お気軽に環境対策課までご連絡ください。

今後とも地域のリーダーとしてのご活躍と、当市環境行政へのご協力をよろしくお願いいたします。

### 生 ごみ処理容器等購入補助制度が平成25年5月から再始動!!

家庭から出される燃やすごみの3割以上は生ごみです。当市では、生ごみの減量を促進するため、家庭用生ごみ処理容器等購入補助金を交付しております。制度再スタートから4ヶ月経った実施状況!

◆ 電気式生ごみ処理機 …… 申請10件(分解式2基, 乾燥式8基)

◆ 非電気式生ごみ処理容器 …… 申請19件(計23基)

◆ 段ボールコンポスト用基材 …… 申請4件(計104袋)

◇ 総交付額 291,000円 …… のご利用をいただきました。(平成25年9月17日現在)

ご家庭で生ごみを処理することで、燃やすごみを出す回数を減らすことができ、堆肥も作られるため家庭菜園の肥料としてご利用できます。また、平成22年度以前に当該補助制度を利用していた方も、平成25年4月1日以降に新たに生ごみ処理容器等を購入された場合、補助を受けることができます。

これまでに、ご家庭で生ごみの処理をされていた方や、新規に始めようと思っている方も、この機会にぜひエコライフの一環として、当制度をご利用ください!



### 巡 回指導にご協力ください

平成25年6月11日(火)~17日(月)の間、市内全域でごみ集積所及び資源物回収ステーションの早朝巡回パトロールを実施しました。最も目立った違反ごみは、資源物であるペットボトルや缶を燃やすごみ・燃やさないごみとして排出しているケースでした。また、本来ごみ集積所には出せない事業系ごみも一部見られました。

なお、次回の環境対策課の全市的な巡回指導は、10月を予定しております。ごみ減らし隊の皆様につきましても、出来る範囲で、集積所等の巡回と、適切なごみの排出の指導に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。



### リユース家具の無償提供事業を開催します

当市では、粗大ごみとして排出された家具の中から、タンスやソファ、テーブルなど、まだ使えそうなものをリユース家具として市民の方々に無償提供しております。

今年は、9月28日(土)「クリーンプラザ・龍」修理工房内において開催いたしますので、ご都合がよろしければ、ぜひご来場ください。

詳しくは、りゅうほー9月前後半号、または市公式ホームページをご覧ください。

### 「出前講座」をご利用ください

市では、職員が直接出向き、ごみの減量やリサイクルの重要性などを説明する「出前講座」を実施しています。

地区・自治会・各種グループ単位でお申し込みください。講座のメニューは、①ごみ減量とリサイクルのすすめ、②生ごみ堆肥化のはなし、の2つです。詳しくは、環境対策課廃棄物対策グループまで。

